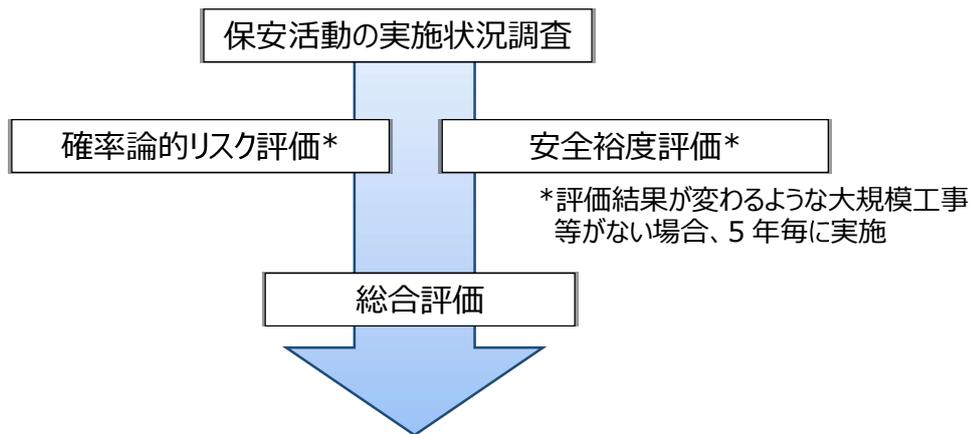


玄海原子力発電所 4 号機 第 1 回安全性向上評価届出書の概要

1 安全性向上評価について

安全性向上評価は、自主的かつ継続的に原子炉施設の安全性及び信頼性を向上させることを目的とし、原子力発電所のリスクを合理的に実行できる限り低減することを目標に以下の流れで実施



《更なる安全性向上対策の抽出・実施》

- 安全性向上に資する設備対策
- 安全性向上に資する運用面の対策

2 安全性向上評価届出書の概要について

第 1 章 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲

- ・ 第 12 回定期検査終了時点（2019 年 11 月 20 日時点）の発電所設備等の最新状態を I A E A 一般安全ガイドに従い整理

第 2 章 安全性の向上のため自主的に講じた措置

- ・ 保安活動の実績、最新の科学的・技術的知見の反映状況を調査し、この結果から抽出した更なる安全性向上対策を記載

第 3 章 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析

- ・ 発電所設備等の最新状態に基づき、「確率論的リスク評価」、「安全裕度評価」等を実施し、この評価結果から抽出した更なる安全性向上対策を記載

第 4 章 総合的な評定

- ・ 保安活動の実施状況調査、確率論的リスク評価、安全裕度評価等の評価結果を踏まえ、総合評定を実施し、策定した安全性向上計画を記載

3 総合的な評定

(1) 総合評定

- ・今後実施すべき更なる安全性向上対策については、プラントの更なる安全性向上に資するものと評価した。
- ・今後も、保安活動の着実な実施を基本に、リスク情報を活用しつつ、原子力発電所のリスクを合理的に実行できる限り低減させていく。

(2) 今後実施すべき更なる安全性向上対策

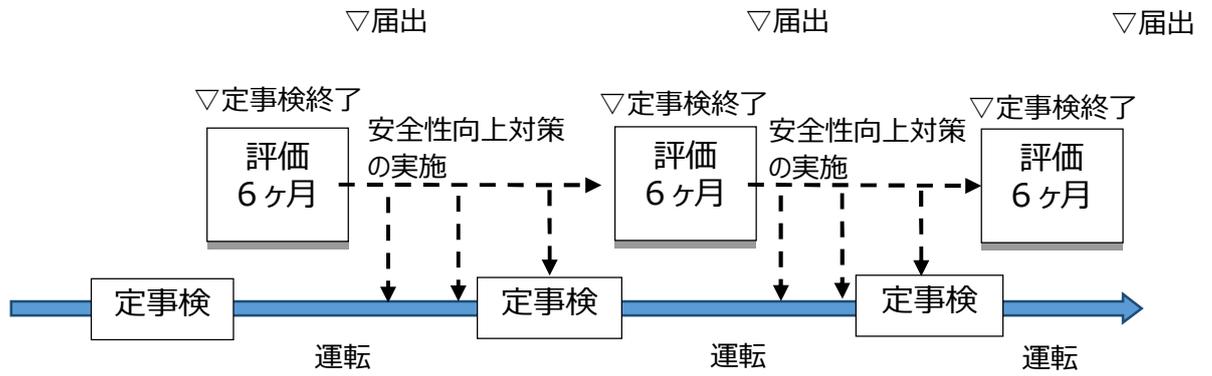
更なる安全性向上対策		概要	実施時期
①	原子炉安全保護計装盤等更新	既設のアナログ式から、長期保守安定性に優れたデジタル式の盤へ更新する。	第 14 回定期事業者検査
	2次系シーケンス盤更新	同上	第 13 回定期事業者検査
	リスクモニタを用いた運転停止時のリスク管理の考え方の明確化	定期事業者検査時のリスク低減及び緩和を目的に停止時リスクモニタを用いたリスク管理を実施しており、より効果的なリスク低減措置を実施できるよう、運用の明確化を行う。	第 13 回定期事業者検査
②	特定重大事故等対処施設による格納容器スプレイ及びフィルタベントの導入	特定重大事故等対処施設を重大事故等に対しても使用することにより、原子炉格納容器の過圧破損のリスクを低減できる。	2022 年度
	重要シナリオに対する教育・訓練の強化	重要シナリオに対する教育・訓練を重点的に実施することにより、事故時の対応能力を向上できる。	適宜
③	安全裕度評価結果の発電所員への教育	設計を超える自然現象に対するプラント挙動の教育により、事故時の対応能力を向上できる。	適宜

①：第2章のうち、保安活動の調査結果から抽出された安全性向上対策

②：第3章のうち、確率論的リスク評価から抽出された安全性向上対策

③：第3章のうち、安全裕度評価から抽出された安全性向上対策

(参考) 安全性向上評価による継続的な取組みの流れ



以上